

連結ディスクロージャー

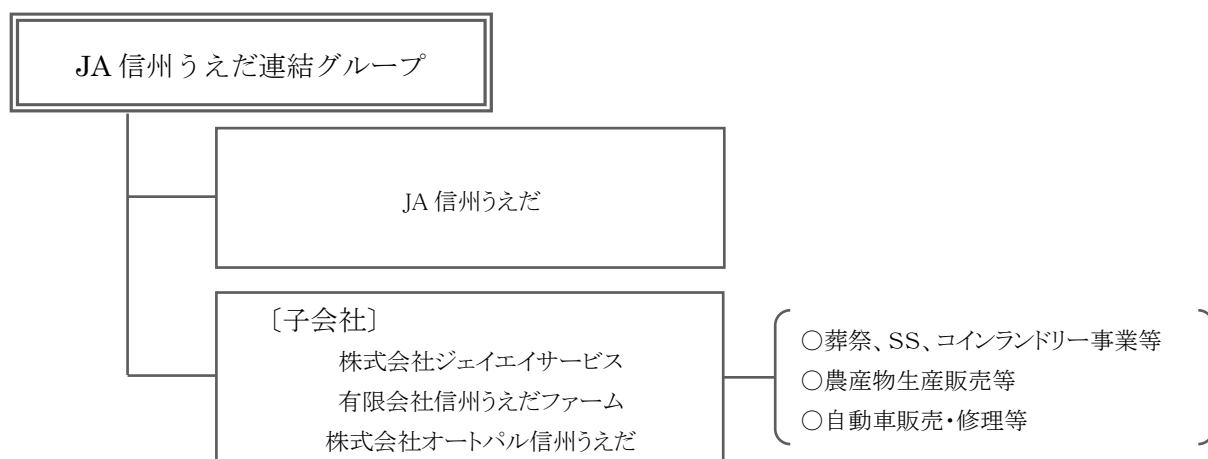
信州うえだ

組合及びその子会社等の概況に関する事項	連-1
Ⅰ 組合及びその子会社等の概要	連-1
Ⅱ 組合の子会社等の概況	連-1
組合及びその子会社等の主要な事業に関する事項を連結したもの	連-2
Ⅰ 直近の事業年度における事業の概況	連-2
Ⅱ 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	連-3
直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項及び連結したもの	連-4
Ⅰ 直近の2連結会計年度における財務諸表（連結貸借対照表、 連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結注記表）	連-4
・ 連結貸借対照表	連-4
・ 連結損益計算書	連-5
・ 連結剰余金計算書	連-6
・ 連結注記表	連-7
・ 連結事業年度のリスク管理債権の状況	連-21
・ 連結事業年度の事業別経常収益等	連-21
連結自己資本の充実の状況	連-22
Ⅰ 連結の範囲に関する事項	連-22
Ⅱ 連結自己資本比率の状況	連-22
Ⅲ 連結自己資本の構成に関する事項	連-23
Ⅳ 自己資本の充実度に関する事項	連-25
Ⅴ 信用リスクに関する事項	連-30
Ⅵ 信用リスク削減手法に関する事項	連-38
Ⅶ 派生商品及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	連-40
Ⅷ 証券化エクスポージャーに関する事項	連-40
Ⅸ CVAリスクに関する事項	連-40
X マーケット・リスクに関する事項	連-40
XI オペレーショナル・リスクに関する事項	連-41
XII 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	連-41
XIII リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー に関する事項	連-42
XIV 金利リスクに関する事項	連-42

組合及びその子会社等の概況に関する事項

I 組合及びその子会社等の概要

J A 信州うえだのグループは、J A、子会社 3 社で構成されています。



II 組合の子会社等の概況

会 社 名	株式会社 ジェイエイサービス	有限会社 信州うえだファーム	株式会社 オートパル信州うえだ
主たる営業所又は 事務所の所在地	長野県上田市大手 二丁目 7 番 10 号	長野県上田市大手 二丁目 7 番 10 号	長野県上田市住吉 22 番地 1
設立年月	平成 11 年 9 月 1 日	平成 12 年 3 月 1 日	平成 18 年 3 月 1 日
資本金又は出資金 (千円)	90,000 千円	36,200 千円	80,000 千円
事業の内容	葬祭業、サービスステーション（給油所）事業、コインランドリー事業	農産物の生産および販売、農作業受託	各種自動車及び自動車附属品の販売・修理及び整備・板金・塗装、各種農業機械附属品の販売・修理及び整備事業、農業協同組合法（昭和 22 年法律 132 号）に基づく共済代理店業、燃料及び油脂類の販売事業
議決権に対する 当組合の所有割合 (%)	100%	99.4%	100%
役員の兼任等 (人)	2	2	2
議決権に対する当 組合及び他の子会 社等の所有割合 (%)	100%	99.4%	100%

組合及びその子会社等の主要な事業に関する事項を連結したもの

I 直近の事業年度における事業の概況

1. 事業の概況

令和7年度の当JAの連結決算は、子会社3社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益13,624百万円、連結当期剰余金822百万円、連結純資産15,165百万円、連結総資産355,263百万円で、連結自己資本比率は14.48%となりました。

2. 連結子会社の事業概況

(1) 株式会社ジェイエイサービス

○当期利益3,719千円

[葬祭事業]

- ① 多様化する葬儀形態に対応できるよう葬儀プランの見直しを図るとともに、「虹の会」会員特典を増設し、満足度向上とシェア拡大に取り組みました。
- ② 新盆・法事の案内は、担当者の訪問による提案対応・相談対応を徹底して取り組みました。
- ③ 各虹のホールでの事前相談会に加え、新たにJA店舗を利用した相談会（真田地区・丸子地区）の開催に取り組みました。また、相談会や人形供養祭のPRでは、広告の新聞折込のほか、担当者のポスティング活動にも積極的に取り組みました。

[SS（サービスステーション）事業]

- ① 全農のSSアプリ普及キャンペーンの活用や各種イベントでの提案活動、お知らせ配信やクーポン配布などによる利用促進に取り組んだ結果、アプリ登録者が2,000名を超えました。
- ② 全農キャンペーンの合間に独自キャンペーンを折り込むなど、年間を通したSS利用の促進に取り組みました。
- ③ 法令点検や自主点検の継続実施による安全性の確保及び各種研修会などへの参加による利用者対応の向上に取り組みました。

[コインランドリー事業]

- ① 利用者のリピートにつなげるため、清潔な店舗運営に取り組みました。

(2) 有限会社信州うえだファーム

○当期利益299千円

- ① JA信州うえだの重点品目を経営の中心作物として栽培を行い、管内農産物生産量の維持・拡大に取り組みました。
- ② アスパラガスの作柄安定、連作障害の回避、作業の省力化を図る手法として枠板式高畝栽培の実証展示に取り組みました。
- ③ 管内で有機栽培に取り組む農家と連携し有機栽培についての検討を開始しました。また、地域の企業と連携しスマート農業機械の実証試験を実施しました。
- ④ 急激にすすむ農業労働力の減少と高齢化に対処するため、新規就農者の育成事業に取り組み、7名の研修生を受入れ、2名の新規就農者の独立就農を支援しました。
- ⑤ 経営改善計画に基づく取組事項の実践と定期的な総括の実施による財務の健全化に取り組みました。

(3) 株式会社オートパル信州うえだ

○当期利益2,454千円

- ① 整備士確保が難しいなか、車検整備に係る指定・認証各工場の分担を見直し、業務の効率化に取り組みました。
- ② 県域 J A 自動車関連会社との連携によるキャンペーン等を販売の足掛かりとし、営農車を中心に営業活動を強化しました。
- ③ 「お客様感謝デー」や J A 催事などの対面活動を通じてカーメンテナンスの提案を行い、点検・整備の入庫を促進しました。
- ④ 技術革新や改正法令に対応した機器を導入するとともに、検査員・整備士の技術向上に努めました。

Ⅱ 最近 5 年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
経常収益	14,586	9,121	13,127	13,194	13,624
信用事業収益	2,911	2,739	2,852	2,917	3,505
共済事業収益	1,536	1,350	1,360	1,332	1,293
農業関連事業収益	4,675	3,788	3,912	3,938	3,919
生活その他事業収益	5,385	1,182	4,913	4,918	4,817
営農指導事業収益	77	60	88	88	88
経常利益	623	678	713	766	874
当期利益	400	469	642	725	822
総資産額	361,000	360,815	359,635	358,593	355,263
純資産額	13,584	13,836	14,393	14,778	15,165
連結自己資本比率	11.37%	11.90	12.51	13.22	14.48

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しております。

直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項及び連結したもの

I 直近の2連結会計年度における連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結注記表）

連結貸借対照表

（単位：千円）

科 目	令和6年度	令和7年度	科 目	令和6年度	令和7年度
（資産の部）			（負債の部）		
1 信用事業資産	333,383,361	330,418,944	1 信用事業負債	339,151,498	335,659,586
(1) 現金及び預金	269,155,823	263,385,203	(1) 貯金	337,852,282	333,588,543
(2) 有価証券	5,980,363	6,252,384	(2) 譲渡性貯金	200,000	—
(3) 貸出金	58,810,282	60,493,469	(3) 借入金	12,550	—
(4) その他の信用事業資産	476,777	908,784	(4) その他の信用事業負債	1,086,666	2,071,043
(5) 貸倒引当金	△1,039,886	△620,896	2 共済事業負債	945,505	949,656
2 共済事業資産	67,802	88,545	3 経済事業負債	897,111	841,438
(1) その他の共済事業資産	67,802	88,545	4 設備借入金	333	—
3 経済事業資産	1,953,585	2,006,374	5 雑負債	563,099	659,520
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,227,259	1,151,413	6 諸引当金	2,258,077	1,988,169
(2) 棚卸資産	912,647	996,620	(1) 賞与引当金	163,949	114,356
(3) その他の経済事業資産	128,729	130,361	(2) 退職給付にかかる負債	2,033,218	1,824,383
(4) 貸倒引当金	△315,052	△272,020	(3) 役員退任慰労引当金	60,909	49,429
4 雑資産	1,521,525	1,356,690	負債の部合計	343,815,626	340,098,372
5 固定資産	8,862,691	8,616,670	（純資産の部）		
(1) 有形固定資産	8,848,084	8,603,990	1 組合員資本	15,167,569	15,890,726
建物	13,963,779	13,984,057	(1) 出資金	3,812,277	3,747,279
機械装置	3,226,963	3,240,129	(2) 利益剰余金	11,404,738	12,189,090
土地	6,228,907	6,228,416	(3) 処分未済持分	△49,396	△45,593
その他の有形固定資産	3,597,432	3,641,780	(4) 子会社の所有する親組合出資金	△50	△50
減価償却累計額	△18,168,998	△18,490,393	2 評価・換算差額等	△389,679	△725,518
(2) 無形固定資産	14,606	12,680	(1) その他有価証券		
その他の無形固定資産	14,606	12,680	評価差額金	△560,734	△890,623
6 外部出資	12,724,117	12,723,209	(2) 退職給付に係る		
7 繰延税金資産	80,664	53,376	調整累計額	171,055	165,105
			3 非支配株主持分	230	232
			純資産合計	14,778,121	15,165,440
資産の部合計	358,593,747	355,263,812	負債・純資産の部合計	358,593,747	355,263,812

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和 6 年度	令和 7 年度
1 事業総利益	5,483,358	5,439,634
(1) 信用事業収益	2,718,262	3,306,380
資金運用収益	2,500,504	3,046,119
(うち預金利息)	(1,536,020)	(1,944,106)
(うち有価証券利息)	(—)	(57,274)
(うち貸出金利息)	(552,554)	(645,116)
(うちその他受入利息)	(411,929)	(399,621)
役務取引等収益	118,073	129,502
その他事業直接収益	5,650	—
その他経常収益	94,035	130,759
(2) 信用事業費用	499,314	960,657
資金調達費用	168,799	613,160
(うち貯金利息)	(167,390)	(610,577)
(うち給付補填備金繰入)	(1,152)	(2,020)
(うち譲渡性貯金利息)	(200)	(387)
(うち借入金利息)	(51)	(172)
(うちその他支払利息)	(4)	(2)
役務取引等費用	23,315	25,641
その他事業直接費用	21,404	—
その他経常費用	285,794	321,855
(うち貸倒引当金繰入額)	(13,603)	(7,083)
(うち貸出金償却)	(21,475)	(70,008)
信用事業総利益	2,218,948	2,345,723
(3) 共済事業収益	1,247,715	1,209,224
共済付加収入	1,148,344	1,106,590
その他の収益	99,371	102,633
(4) 共済事業費用	63,392	69,156
共済推進費及び共済保全費	50,066	51,014
その他の費用	13,325	18,142
共済事業総利益	1,184,323	1,140,067
(5) 購買事業収益	5,997,618	5,894,996
購買品供給高	5,554,660	5,474,488
購買手数料	50,655	50,331
その他の収益	392,302	370,175
(6) 購買事業費用	4,928,420	4,875,958
購買品供給原価	4,695,089	4,659,174
その他の費用	233,331	216,783
購買事業総利益	1,069,197	1,019,038
(7) 販売事業収益	537,928	634,496
販売品販売高	226,264	299,816
販売手数料	236,117	233,174
その他の収益	75,547	101,505
(8) 販売事業費用	276,186	374,994
販売品販売原価	208,688	277,949
その他の費用	67,497	97,044
販売事業総利益	261,742	259,501
(9) その他事業収益	2,193,881	2,084,834
(10) その他事業費用	1,444,735	1,409,530
その他事業総利益	749,146	675,303

科 目	令和 6 年度	令和 7 年度
2 事業管理費	4,968,114	4,798,010
（1）人件費	3,515,738	3,372,952
（2）業務費	546,206	568,286
（3）諸税負担金	149,015	143,778
（4）施設費	748,482	703,259
（5）その他事業管理費	8,671	9,732
事業利益	515,244	641,624
3 事業外収益	340,349	306,708
（1）受取雑利息	4,009	4,373
（2）受取出資配当金	153,291	152,270
（3）その他の事業外収益	183,048	150,064
4 事業外費用	89,181	73,576
（1）支払雑利息	4	1
（2）その他の事業外費用	89,177	73,574
経常利益	766,412	874,757
5 特別利益	39,858	4,782
（1）固定資産処分益	18,132	1,226
（2）その他の特別利益	21,725	3,556
6 特別損失	58,732	15,902
（1）固定資産処分損	26,836	10,924
（2）減損損失	27,627	780
（3）その他の特別損失	4,268	4,197
税金等調整前当期利益	747,538	863,636
7 法人税、住民税及び事業税	16,957	11,478
8 法人税等調整額	5,356	29,542
法人税等合計	22,314	41,020
当期利益	725,224	822,615
非支配株主に帰属する当期利益	1	1
当期剰余金	725,222	822,614

連結剰余金計算書

（単位：千円）

科 目	令和 6 年度	令和 7 年度
（利益剰余金の部）		
1 連結剰余金期首残高	10,718,428	11,404,738
2 連結剰余金増加高	725,222	822,614
（うち当期剰余金）	（ 725,222 ）	（ 822,614 ）
3 連結剰余金減少高	38,912	38,262
（うち支払配当金）	（ 38,912 ）	（ 38,262 ）
4 連結剰余金期末残高	11,404,738	12,189,090

連結注記表

第 31 期事業年度	第 32 期事業年度																														
1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (1) 連結の範囲に関する事項 <table><tr><td>連結される子会社・子法人等</td><td>3 社</td></tr><tr><td>株式会社ジェイエイサービス</td><td></td></tr><tr><td>有限会社信州うえだファーム</td><td></td></tr><tr><td>株式会社オートパル信州うえだ</td><td></td></tr><tr><td>非連結の子会社・子法人等</td><td>該当なし</td></tr></table> (2) 持分法の適用に関する事項 <table><tr><td>持分法適用の関連法人等</td><td>該当なし</td></tr><tr><td>持分法非適用の関連法人等</td><td>該当なし</td></tr></table> (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結されるすべての子会社及び子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。 (4) のれんの償却方法及び償却期間 該当する事項なし (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。 2 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 イ 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法） ハ その他有価証券……………①時価のあるもの <table><tr><td>時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</td></tr></table> ②市場価格のない株式 移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 イ 購買品（生産資材等）…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） ロ 購買品（農業機械本体等）…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） ハ 販売品…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） (3) 固定資産の減価償却の方法 イ 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。 ロ 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しています。 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。 ハ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。	連結される子会社・子法人等	3 社	株式会社ジェイエイサービス		有限会社信州うえだファーム		株式会社オートパル信州うえだ		非連結の子会社・子法人等	該当なし	持分法適用の関連法人等	該当なし	持分法非適用の関連法人等	該当なし	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）	1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (1) 連結の範囲に関する事項 <table><tr><td>連結される子会社・子法人等</td><td>3 社</td></tr><tr><td>株式会社ジェイエイサービス</td><td></td></tr><tr><td>有限会社信州うえだファーム</td><td></td></tr><tr><td>株式会社オートパル信州うえだ</td><td></td></tr><tr><td>非連結の子会社・子法人等</td><td>該当なし</td></tr></table> (2) 持分法の適用に関する事項 <table><tr><td>持分法適用の関連法人等</td><td>該当なし</td></tr><tr><td>持分法非適用の関連法人等</td><td>該当なし</td></tr></table> (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結されるすべての子会社及び子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。 (4) のれんの償却方法及び償却期間 該当する事項なし (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。 2 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 イ 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法） ハ その他有価証券……………①時価のあるもの <table><tr><td>時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</td></tr></table> ②市場価格のない株式等 移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 イ 購買品（生産資材等）…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） ロ 購買品（農業機械本体等）…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） ハ 販売品…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） (3) 固定資産の減価償却の方法 イ 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。 ロ 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しています。 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。	連結される子会社・子法人等	3 社	株式会社ジェイエイサービス		有限会社信州うえだファーム		株式会社オートパル信州うえだ		非連結の子会社・子法人等	該当なし	持分法適用の関連法人等	該当なし	持分法非適用の関連法人等	該当なし	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
連結される子会社・子法人等	3 社																														
株式会社ジェイエイサービス																															
有限会社信州うえだファーム																															
株式会社オートパル信州うえだ																															
非連結の子会社・子法人等	該当なし																														
持分法適用の関連法人等	該当なし																														
持分法非適用の関連法人等	該当なし																														
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）																															
連結される子会社・子法人等	3 社																														
株式会社ジェイエイサービス																															
有限会社信州うえだファーム																															
株式会社オートパル信州うえだ																															
非連結の子会社・子法人等	該当なし																														
持分法適用の関連法人等	該当なし																														
持分法非適用の関連法人等	該当なし																														
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）																															

第 31 期事業年度	第 32 期事業年度
(4) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。 すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 1,632,274 千円です。 (5) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (6) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込み額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 イ 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。 ロ 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。 (7) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。	(4) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。 すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 1,036,605 千円です。 (5) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (6) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込み額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 イ 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。 ロ 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。 (7) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

第 31 期事業年度	第 32 期事業年度
(8) 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 イ 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ロ 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ハ 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しています。 ニ 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ホ 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・セレモニーホール等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ヘ 福祉事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (9) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 (10) 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示し、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、科目別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致していません。	(8) 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 イ 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ロ 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ハ 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しています。 ニ 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ホ 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・セレモニーホール等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ヘ 福祉事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (9) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 (10) 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示し、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、科目別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致していません。

第 31 期事業年度	第 32 期事業年度
(11) その他決算書類作成のための基礎となる重要事項 イ 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 ロ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を確認して、購買手数料を表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。 3 会計上の見積りに関する注記 (1) 貸倒引当金 イ 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 1,422,779 千円 ロ 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ① 算定方法 「2 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 貸倒引当金」に記載しております。 ② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。 ③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 (2) 固定資産の減損 イ 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 27,627 千円 ロ 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の可否の判定を実施しています。 減損の可否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損損失の認識、測定において見積もる将来キャッシュ・フロー等については、各資産グループの過年度実績を基礎として、各資産グループが直面する固有の経営環境等の将来予測などを加味し、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算	(11) その他決算書類作成のための基礎となる重要事項 イ 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 ロ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を確認して、購買手数料を表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。 3 会計上の見積りに関する注記 (1) 貸倒引当金 イ 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 955,972 千円 ロ 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ① 算定方法 「2 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 貸倒引当金」に記載しております。 ② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。 ③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 (2) 固定資産の減損 イ 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 780 千円 ロ 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の可否の判定を実施しています。 減損の可否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損損失の認識、測定において見積もる将来キャッシュ・フロー等については、各資産グループの過年度実績を基礎として、各資産グループが直面する固有の経営環境等の将来予測などを加味し、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算

第 31 期事業年度

書類に重要な影響を与える可能性があります。

4 会計上の見積りの変更に関する注記

退職給付に係る数理計算上の差異の費用処理年数の変更

退職給付に係る会計処理について、従来、数理計算上の差異の費用処理は 10 年としていましたが、職員の平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を 9 年に変更しています。

この変更により、従来の方と比べて、当事業年度の事業管理費が 12,597 千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が同額増加しています。

5 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,677,094 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳額
建 物	798,361
機 械 装 置	714,536
土 地	1,074,371
その他の有形固定資産	89,826
合 計	2,677,094

(2) 担保に供している資産

定期預金 4,500,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 10,000 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額
2,000 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額
該当ありません

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 449,845 千円、危険債権額は 1,840,623 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はあります。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の

第 32 期事業年度

書類に重要な影響を与える可能性があります。

4 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,679,310 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳額
建 物	798,361
機 械 装 置	716,752
土 地	1,074,371
その他の有形固定資産	89,826
合 計	2,679,310

(2) 担保に供している資産

定期預金 4,500,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 10,000 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額
該当ありません

理事及び監事に対する金銭債務の総額
該当ありません

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 357,033 千円、危険債権額は 1,278,345 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はあります。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の

第 31 期事業年度

支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 2,290,469 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

イ 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として、管理会計上の場所別の区分を基本として、地区事業部単位にグルーピングを行っています。ただし、独立して立地しており独自のキャッシュ・フローが把握できる一部の経済事業資産については、事業または施設単位にグルーピングをしています。また、業務外固定資産（遊休資産及び業務外賃貸資産）については、物件ごとに独立した資産としています。

本所及び事業の実施効果が J A 事業利用促進につながり、一般資産のキャッシュ・フロー生成に寄与していると認められる資産については、J A 全体の共用資産としてグルーピングを行っています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

	資産	用途	種類	その他
①	殿城店	集約店	土地	
②	傍陽店	集約店	土地	
③	旧傍陽機械化センター	賃貸資産	土地	業務外固定資産
④	旧真田 SS	賃貸資産	土地	業務外固定資産
⑤	旧傍陽 SS	賃貸資産	土地	業務外固定資産
⑥	旧柵津生活センター	遊休資産	土地	業務外固定資産
⑦	傍陽研修センター	遊休資産	土地	業務外固定資産
⑧	旧傍陽資材店舗	遊休資産	土地	業務外固定資産
⑨	浦里福祉倉庫	遊休資産	建物	業務外固定資産
⑩	福祉相談センター	一般資産	土地・その他有形固定資産	

ロ 減損損失の認識に至った経緯

福祉相談センター・浦里福祉倉庫については、令和 7 年度より福祉事業が事業移管されることに伴い、物件ごとに単独した資産としてキャッシュフローの見積もりを行った結果、今後 20 年間のキャッシュフローの見積額が帳簿価額を下回ったため、処分により回収が見込まれる金額と帳簿価額の差額を減損損失として認識しました。

集約店は土地の評価額が低下したことにより、処分により回収が見込まれる金額が低下したため、帳簿価額と回収見込額との差額を減損損失として認識しました。

賃貸資産・遊休資産については、昨今の解体費用の高騰を考慮して資産の撤去費用の見直しを行った結果、処分により回収が見込まれる金額が低下したため、帳簿価額と回収見込額との差額を減損損失として認識しました。

第 32 期事業年度

支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,635,378 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

イ 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として、管理会計上の場所別の区分を基本として、地区事業部単位にグルーピングを行っています。ただし、独立して立地しており独自のキャッシュ・フローが把握できる一部の経済事業資産については、事業または施設単位にグルーピングをしています。また、業務外固定資産（遊休資産及び業務外賃貸資産）については、物件ごとに独立した資産としています。

本所及び事業の実施効果が J A 事業利用促進につながり、一般資産のキャッシュ・フロー生成に寄与していると認められる資産については、J A 全体の共用資産としてグルーピングを行っています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

	資産	用途	種類	その他
①	殿城店	集約店	土地	
②	傍陽店	集約店	土地	
③	大門店	集約店	建物	
④	旧傍陽機械化センター	賃貸資産	土地	業務外固定資産
⑤	東内倉庫	賃貸資産	土地	業務外固定資産
⑥	旧柵津生活センター	遊休資産	土地	業務外固定資産
⑦	傍陽研修センター	遊休資産	土地	業務外固定資産

ロ 減損損失の認識に至った経緯

集約店（大門店を除く）及び賃貸・遊休資産は、土地の評価額が低下したことにより、処分による回収が見込まれる金額が低下したため、帳簿価額と回収見込額との差額を減損損失として認識しました。

大門店は、減価償却資産が追加され帳簿価額が増加したことにより、回収可能額との差額を減損損失として認識しました。

第 31 期事業年度

ハ 減損損失の金額およびその内訳

(単位：千円)

	資産	金額	内訳	
①	殿城店	1,314	土地	1,314
②	傍陽店	2,037	土地	2,037
③	旧傍陽機械化センター	227	土地	227
④	旧真田 SS	5,939	土地	5,939
⑤	旧傍陽 SS	5,811	土地	5,811
⑥	旧弥津生活センター	589	土地	589
⑦	傍陽研修センター	460	土地	460
⑧	旧傍陽資材店舗	22	土地	22
⑨	浦里福祉倉庫	5,693	土地	5,693
⑩	福祉相談センター	5,531	建物	4,978
			その他有形固定資産	552
合計		27,627	土地	16,403
			建物	10,671
			その他有形固定資産	552

ニ 回収可能価額の算定方法

各資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は、固定資産税評価額に基づく公示価格から処分費用見込額を控除して算定しています。ただし、土地以外の資産については時価の算定が困難なことから、時価をゼロとしています

7 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

イ 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組員や地域から預かった貯金を原資に、農家組員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています

ロ 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（其他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

ハ 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に管理部審査課を設置し各支所・店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及

第 32 期事業年度

ハ 減損損失の金額およびその内訳

(単位：千円)

	資産	金額	内訳	
①	殿城店	164	土地	164
②	傍陽店	111	土地	111
③	大門店	289	建物	289
④	旧傍陽機械化センター	39	土地	39
⑤	東内倉庫	97	土地	97
⑥	旧弥津生活センター	54	土地	54
⑦	傍陽研修センター	22	土地	22
合計		780	土地	490
			建物	289

ニ 回収可能価額の算定方法

各資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は、固定資産税評価額に基づく公示価格から処分費用見込額を控除して算定しています。ただし、土地以外の資産については時価の算定が困難なことから、時価をゼロとしています

6 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

イ 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組員や地域から預かった貯金を原資に、農家組員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています

ロ 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（其他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

ハ 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に管理部審査課を設置し各支所・店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及

第 31 期事業年度	第 32 期事業年度
び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうち、その他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.72%上昇したものと想定した場合には、経済価値が42,954千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。 また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 ニ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合	び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうち、その他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.01%下落したものと想定した場合には、経済価値が1,202千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。 また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 ニ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合

第 31 期事業年度

には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

イ 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	267,519,933	266,885,995	△633,938
有価証券			
満期保有目的の債券	1,091,598	997,770	△93,828
その他有価証券	4,888,765	4,888,765	—
貸出金	58,810,282		
貸倒引当金 (※1)	1,034,438		
貸倒引当金控除後	57,775,844	56,345,411	△1,430,433
資産計	331,276,141	329,117,942	△2,158,199
貯金	337,852,282	336,588,418	△1,263,863
負債計	337,852,282	336,588,418	△1,263,863

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

ロ 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、国債は、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場

第 32 期事業年度

には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

イ 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	261,784,095	261,024,995	△759,099
有価証券			
満期保有目的の債券	1,689,844	1,507,800	△182,044
その他有価証券	4,562,540	4,562,540	—
貸出金	60,493,469		
貸倒引当金 (※1)	△611,864		
貸倒引当金控除後	59,881,605	57,613,185	△2,268,419
資産計	327,918,085	324,708,520	△3,209,564
貯金	333,588,543	331,999,106	△1,589,436
負債計	333,588,543	331,999,106	△1,589,436

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

ロ 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、国債は、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場

第 31 期事業年度

合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ハ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※)	12,724,117

(※) 外部出資は、全て市場価格はありません。

- ニ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	264,519,993	3,000,000	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	1,100,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	—	—	100,000	—	—	5,401,000
貸出金	6,084,447	3,817,679	3,758,539	3,412,859	3,233,782	37,963,492
合計	270,604,380	6,817,679	3,858,539	3,412,859	3,233,782	44,464,492

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 744,424 千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 539,480 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ホ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	280,988,406	22,376,024	27,764,952	2,128,106	3,805,545	789,246

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

8 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

- イ 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—
小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	791,598	710,370
	地方債	300,000	287,400
小計	1,091,598	997,770	△93,828
合計	1,091,598	997,770	△93,828

- ロ その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

第 32 期事業年度

合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ハ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※)	12,723,209

(※) 外部出資は、全て市場価格はありません。

- ニ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	261,784,095	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	200,000	300,000	1,200,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	—	100,000	—	—	100,000	5,301,000
貸出金	5,644,047	3,897,002	3,687,132	3,478,637	3,266,959	40,161,587
合計	267,428,142	3,997,002	3,687,132	3,678,637	3,666,959	46,662,587

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 775,043 千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 360,229 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ホ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	279,569,162	29,625,494	18,544,950	3,068,250	2,081,084	699,601

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

- イ 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	99,754	100,110
小計	99,754	100,110	355
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,190,090	1,033,850
	地方債	400,000	373,840
小計	1,590,090	1,407,690	△182,400
合計	1,689,844	1,507,800	△182,044

- ロ その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

第 31 期事業年度

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	—	—	—	—
小 計		—	—	—
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国 債	3,271,305	3,749,500	△478,194
	地方債	769,650	800,000	△30,350
	社 債	847,810	900,000	△52,190
小 計		4,888,765	5,449,500	△560,734
合 計		4,888,765	5,449,500	△560,734

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

		売却額	売却益
債権	国 債	398,184	4,488
	地方債	101,162	1,162
合 計		499,346	5,650

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5) 当年度中において、減損処理を行った有価証券

当年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

9 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

イ 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

ロ 原則法を適用した退職給付債務等

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,978,364 千円
勤務費用	163,515 千円
利息費用	22,662 千円
数理計算上の差異の発生額	△62,022 千円
退職給付の支払額	△347,785 千円

期末における退職給付債務 3,754,735 千円

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,973,610 千円
期待運用収益	14,545 千円
数理計算上の差異の発生額	△1,275 千円
特定退職共済制度への拠出金	87,246 千円
退職給付の支払額	△211,556 千円

期末における年金資産 1,862,570 千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸 借対照表に計上された退職給付に係る負債の金額

退職給付債務	3,754,735 千円
特定退職共済制度	△1,862,570 千円
未積立退職給付債務	1,892,165 千円
退職給付に係る負債の期末残高	1,892,165 千円

第 32 期事業年度

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	—	—	—	—
小 計		—	—	—
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国 債	2,997,840	3,753,163	△755,323
	地方債	732,060	800,000	△67,940
	社 債	832,640	900,000	△67,360
小 計		4,562,540	5,453,163	△890,623
合 計		4,562,540	5,453,163	△890,623

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5) 当年度中において、減損処理を行った有価証券

当年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

8 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

イ 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

ロ 原則法を適用した退職給付債務等

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,754,735 千円
勤務費用	144,394 千円
利息費用	21,390 千円
数理計算上の差異の発生額	△50,337 千円
退職給付の支払額	△461,305 千円

期末における退職給付債務 3,408,876 千円

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,862,570 千円
期待運用収益	13,783 千円
数理計算上の差異の発生額	△1,362 千円
特定退職共済制度への拠出金	80,870 千円
退職給付の支払額	△229,866 千円

期末における年金資産 1,728,718 千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸 借対照表に計上された退職給付に係る負債の金額

退職給付債務	3,408,876 千円
特定退職共済制度	△1,728,718 千円
未積立退職給付債務	1,680,158 千円
退職給付に係る負債の期末残高	1,680,158 千円

第 31 期事業年度	第 32 期事業年度																																																																																								
④ 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>163,515 千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>22,662 千円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△14,545 千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△63,161 千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>108,470 千円</td></tr> </table> ⑤ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>38.4%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>61.6%</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100.0%</td></tr> </table> ⑥ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 ⑦ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>割引率</td><td>0.600%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>0.737%</td></tr> </table> ハ 簡便法を適用した退職給付債務等 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>279,372 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>23,105 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△32,948 千円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>269,529 千円</td></tr> </table> ② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における年金資産</td><td>133,490 千円</td></tr> <tr> <td>特定退職共済制度への拠出金</td><td>5,414 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△10,428 千円</td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td>128,476 千円</td></tr> </table> ③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の金額 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>269,529 千円</td></tr> <tr> <td>特定退職共済制度</td><td>△128,476 千円</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td>141,053 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付に係る負債の期末残高</td><td>141,053 千円</td></tr> </table> ④ 退職給付に関連する損益 簡便法で計算した退職給付費用 23,105 千円 (2) 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 38,792 千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和 7 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、265,238 千円となっています。	勤務費用	163,515 千円	利息費用	22,662 千円	期待運用収益	△14,545 千円	数理計算上の差異の費用処理額	△63,161 千円	合計	108,470 千円	現金及び預金	38.4%	その他	61.6%	合計	100.0%	割引率	0.600%	長期期待運用収益率	0.737%	期首における退職給付債務	279,372 千円	退職給付費用	23,105 千円	退職給付の支払額	△32,948 千円	期末における退職給付債務	269,529 千円	期首における年金資産	133,490 千円	特定退職共済制度への拠出金	5,414 千円	退職給付の支払額	△10,428 千円	期末における年金資産	128,476 千円	退職給付債務	269,529 千円	特定退職共済制度	△128,476 千円	未積立退職給付債務	141,053 千円	退職給付に係る負債の期末残高	141,053 千円	④ 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>144,394 千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>21,390 千円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△13,783 千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△59,904 千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>92,097 千円</td></tr> </table> ⑤ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>39.5%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>60.5%</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100.0%</td></tr> </table> ⑥ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 ⑦ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>割引率</td><td>0.600%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>0.740%</td></tr> </table> ハ 簡便法を適用した退職給付債務等 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>269,529 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>21,139 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△24,850 千円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>265,818 千円</td></tr> </table> ② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における年金資産</td><td>128,476 千円</td></tr> <tr> <td>特定退職共済制度への拠出金</td><td>5,094 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△11,976 千円</td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td>121,593 千円</td></tr> </table> ③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の金額 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>265,818 千円</td></tr> <tr> <td>特定退職共済制度</td><td>△121,593 千円</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td>144,225 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付に係る負債の期末残高</td><td>144,225 千円</td></tr> </table> ④ 退職給付に関連する損益 簡便法で計算した退職給付費用 21,139 千円 (2) 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 34,895 千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和 8 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、220,577 千円となっています。	勤務費用	144,394 千円	利息費用	21,390 千円	期待運用収益	△13,783 千円	数理計算上の差異の費用処理額	△59,904 千円	合計	92,097 千円	現金及び預金	39.5%	その他	60.5%	合計	100.0%	割引率	0.600%	長期期待運用収益率	0.740%	期首における退職給付債務	269,529 千円	退職給付費用	21,139 千円	退職給付の支払額	△24,850 千円	期末における退職給付債務	265,818 千円	期首における年金資産	128,476 千円	特定退職共済制度への拠出金	5,094 千円	退職給付の支払額	△11,976 千円	期末における年金資産	121,593 千円	退職給付債務	265,818 千円	特定退職共済制度	△121,593 千円	未積立退職給付債務	144,225 千円	退職給付に係る負債の期末残高	144,225 千円
勤務費用	163,515 千円																																																																																								
利息費用	22,662 千円																																																																																								
期待運用収益	△14,545 千円																																																																																								
数理計算上の差異の費用処理額	△63,161 千円																																																																																								
合計	108,470 千円																																																																																								
現金及び預金	38.4%																																																																																								
その他	61.6%																																																																																								
合計	100.0%																																																																																								
割引率	0.600%																																																																																								
長期期待運用収益率	0.737%																																																																																								
期首における退職給付債務	279,372 千円																																																																																								
退職給付費用	23,105 千円																																																																																								
退職給付の支払額	△32,948 千円																																																																																								
期末における退職給付債務	269,529 千円																																																																																								
期首における年金資産	133,490 千円																																																																																								
特定退職共済制度への拠出金	5,414 千円																																																																																								
退職給付の支払額	△10,428 千円																																																																																								
期末における年金資産	128,476 千円																																																																																								
退職給付債務	269,529 千円																																																																																								
特定退職共済制度	△128,476 千円																																																																																								
未積立退職給付債務	141,053 千円																																																																																								
退職給付に係る負債の期末残高	141,053 千円																																																																																								
勤務費用	144,394 千円																																																																																								
利息費用	21,390 千円																																																																																								
期待運用収益	△13,783 千円																																																																																								
数理計算上の差異の費用処理額	△59,904 千円																																																																																								
合計	92,097 千円																																																																																								
現金及び預金	39.5%																																																																																								
その他	60.5%																																																																																								
合計	100.0%																																																																																								
割引率	0.600%																																																																																								
長期期待運用収益率	0.740%																																																																																								
期首における退職給付債務	269,529 千円																																																																																								
退職給付費用	21,139 千円																																																																																								
退職給付の支払額	△24,850 千円																																																																																								
期末における退職給付債務	265,818 千円																																																																																								
期首における年金資産	128,476 千円																																																																																								
特定退職共済制度への拠出金	5,094 千円																																																																																								
退職給付の支払額	△11,976 千円																																																																																								
期末における年金資産	121,593 千円																																																																																								
退職給付債務	265,818 千円																																																																																								
特定退職共済制度	△121,593 千円																																																																																								
未積立退職給付債務	144,225 千円																																																																																								
退職給付に係る負債の期末残高	144,225 千円																																																																																								

第 31 期事業年度	第 32 期事業年度																																																																																																
10 税効果会計に関する注記 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>318,051 千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>46,296 千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>567,741 千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>49,398 千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>105,179 千円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>11,945 千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>154,089 千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>90,420 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>1,343,123 千円</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td>△1,228,336 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計 (A)</td><td>114,787 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>未収預金利息</td><td>31,015 千円</td></tr> <tr><td>資産除去費用</td><td>3,106 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計 (B)</td><td>34,122 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額 (A) - (B)</td><td>80,664 千円</td></tr> </table> (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 <table> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td>27.48%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.58%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△3.87%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>0.88%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>△25.45%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2.34%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>2.95%</td></tr> </table> (3) 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響 「所得税法等の一部を改正する法律」が令和 7 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、令和 9 年 3 月 1 日以降の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率が、当事業年度の 27.48% から、28.19%に変更されます。なお、この税率変更による影響は軽微です。	繰延税金資産		貸倒引当金	318,051 千円	賞与引当金	46,296 千円	退職給付引当金	567,741 千円	資産除去債務	49,398 千円	減損損失	105,179 千円	税務上の繰越欠損金	11,945 千円	その他有価証券評価差額金	154,089 千円	その他	90,420 千円	繰延税金資産小計	1,343,123 千円	評価性引当金	△1,228,336 千円	繰延税金資産合計 (A)	114,787 千円	繰延税金負債		未収預金利息	31,015 千円	資産除去費用	3,106 千円	繰延税金負債合計 (B)	34,122 千円	繰延税金資産の純額 (A) - (B)	80,664 千円	法定実効税率 (調整)	27.48%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.58%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.87%	住民税均等割	0.88%	評価性引当額の増減	△25.45%	その他	2.34%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.95%	9 税効果会計に関する注記 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>194,129 千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>34,987 千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>524,258 千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>50,683 千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>104,839 千円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>8,254 千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>251,066 千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>87,459 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>1,255,679 千円</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td>△1,168,902 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計 (A)</td><td>86,776 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>未収預金利息</td><td>30,663 千円</td></tr> <tr><td>資産除去費用</td><td>2,736 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計 (B)</td><td>33,399 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額 (A) - (B)</td><td>53,376 千円</td></tr> </table> (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 <table> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td>27.48%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.14%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△2.84%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>0.61%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>△20.02%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△0.19%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>6.18%</td></tr> </table> (3) 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響 「所得税法等の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 13 号）」が令和 7 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、令和 9 年 3 月 1 日以降の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、当事業年度の 27.48% から 28.19%に変更されました。なお、この税率変更による影響は軽微です。	繰延税金資産		貸倒引当金	194,129 千円	賞与引当金	34,987 千円	退職給付引当金	524,258 千円	資産除去債務	50,683 千円	減損損失	104,839 千円	税務上の繰越欠損金	8,254 千円	その他有価証券評価差額金	251,066 千円	その他	87,459 千円	繰延税金資産小計	1,255,679 千円	評価性引当金	△1,168,902 千円	繰延税金資産合計 (A)	86,776 千円	繰延税金負債		未収預金利息	30,663 千円	資産除去費用	2,736 千円	繰延税金負債合計 (B)	33,399 千円	繰延税金資産の純額 (A) - (B)	53,376 千円	法定実効税率 (調整)	27.48%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.14%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.84%	住民税均等割	0.61%	評価性引当額の増減	△20.02%	その他	△0.19%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.18%
繰延税金資産																																																																																																	
貸倒引当金	318,051 千円																																																																																																
賞与引当金	46,296 千円																																																																																																
退職給付引当金	567,741 千円																																																																																																
資産除去債務	49,398 千円																																																																																																
減損損失	105,179 千円																																																																																																
税務上の繰越欠損金	11,945 千円																																																																																																
その他有価証券評価差額金	154,089 千円																																																																																																
その他	90,420 千円																																																																																																
繰延税金資産小計	1,343,123 千円																																																																																																
評価性引当金	△1,228,336 千円																																																																																																
繰延税金資産合計 (A)	114,787 千円																																																																																																
繰延税金負債																																																																																																	
未収預金利息	31,015 千円																																																																																																
資産除去費用	3,106 千円																																																																																																
繰延税金負債合計 (B)	34,122 千円																																																																																																
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	80,664 千円																																																																																																
法定実効税率 (調整)	27.48%																																																																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.58%																																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.87%																																																																																																
住民税均等割	0.88%																																																																																																
評価性引当額の増減	△25.45%																																																																																																
その他	2.34%																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.95%																																																																																																
繰延税金資産																																																																																																	
貸倒引当金	194,129 千円																																																																																																
賞与引当金	34,987 千円																																																																																																
退職給付引当金	524,258 千円																																																																																																
資産除去債務	50,683 千円																																																																																																
減損損失	104,839 千円																																																																																																
税務上の繰越欠損金	8,254 千円																																																																																																
その他有価証券評価差額金	251,066 千円																																																																																																
その他	87,459 千円																																																																																																
繰延税金資産小計	1,255,679 千円																																																																																																
評価性引当金	△1,168,902 千円																																																																																																
繰延税金資産合計 (A)	86,776 千円																																																																																																
繰延税金負債																																																																																																	
未収預金利息	30,663 千円																																																																																																
資産除去費用	2,736 千円																																																																																																
繰延税金負債合計 (B)	33,399 千円																																																																																																
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	53,376 千円																																																																																																
法定実効税率 (調整)	27.48%																																																																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.14%																																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.84%																																																																																																
住民税均等割	0.61%																																																																																																
評価性引当額の増減	△20.02%																																																																																																
その他	△0.19%																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.18%																																																																																																
11 収益認識に関する注記 (1) 収益を理解するための基礎となる情報 「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 8 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。	10 収益認識に関する注記 (1) 収益を理解するための基礎となる情報 「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 8 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。																																																																																																
12 その他の注記 (1) 貸借対照表に計上している資産除去債務 イ 当該資産除去債務の概要 当組合の一部施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。 ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産の残存耐用期間を使用見込期間として見積もり、割引率は 0%～0.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。 ハ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減	11 その他の注記 (1) 貸借対照表に計上している資産除去債務 イ 当該資産除去債務の概要 当組合の一部施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。 ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産の残存耐用期間を使用見込期間として見積もり、割引率は 0%～0.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。 ハ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減																																																																																																

第 31 期事業年度	第 32 期事業年度
期首残高 179,732 千円 時の経過による調整額 <u>30 千円</u> 期末残高 179,762 千円	期首残高 179,762 千円 時の経過による調整額 <u>30 千円</u> 期末残高 179,793 千円
(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合の施設等に関して、不動産賃貸借契約に基づき退去時の原状回復に係る義務を有している資産が存在しますが、当該施設等は事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転を行う予定もないことから資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合の施設等に関して、不動産賃貸借契約に基づき退去時の原状回復に係る義務を有している資産が存在しますが、当該施設等は事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転を行う予定もないことから資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

農協法に基づく開示債権の状況

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 (A)	449	357	△92
危険債権額 (B)	1,840	1,278	△562
要管理債権額 (C)	—	—	—
三月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
小 計 (D=A+B+C)	2,290	1,635	△655
正常債権額 (E)	56,759	59,200	2,441
合 計 (F=D+E)	59,049	60,836	1,787

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずるとは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に陥っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、「4.三月以上延滞債権」と「5.貸出条件緩和債権」の合計額です。
4. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
6. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権です。

連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

科 目	令和6年度	令和7年度
経常収益		
信用事業	2,917	3,505
共済事業	1,332	1,293
農業関連事業	3,938	3,919
生活その他事業	4,918	4,817
営農指導事業	88	88
合 計	13,194	13,624
経常利益		
信用事業	771	960
共済事業	379	367
農業関連事業	△130	△169
生活その他事業	102	△14
営農指導事業	△356	△270
合 計	766	874
総資産	358,593	355,263

連結自己資本の充実の状況

I 連結の範囲に関する事項

1 連結自己資本比率算出の対象となる会社と連結財務諸表規則における連結の範囲に含まれる会社との相違点

相違点はありません。

2 連結子会社数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

- ・連結子会社数 …………… 3社
- ・主要な連結子会社

名称	主要な業務内容
株式会社 ジェイエイサービス	婚葬祭業・サービスステーション（給油所）事業・コインランドリー事業
有限会社 信州うえだファーム	農産物の生産及び販売、農作業の受託
株式会社 オートパル信州うえだ	各種自動車及び自動車附属品の販売、・修理及び整備、・钣金、・塗装事業、各種農業機械及び農業機械付属品の販売、・修理及び整備事業、損害保険代理業・農業協同組合法（昭和22年法律132号）に基づく共済代理店業、燃料及び油脂類の販売事業

3 比例連結が適用される関連法人

該当ありません

4 控除項目の対象となる会社

該当ありません

5 従属業務を営む会社であって、連結グループに属していない会社

該当ありません

6 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等

該当ありません

7 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません

II 連結自己資本比率の状況

令和8年2月末における連結自己資本比率は、14.48%となりました。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	信州うえだ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額	16,028 百万円

当連結グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持に努めています。

Ⅲ 連結自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、％)

項 目	令和 6 年度	令和 7 年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	15,129	15,853
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,812	3,747
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	11,404	12,189
うち、外部流出予定額 (△)	38	37
うち、上記以外に該当するものの額	△49	△45
コア資本に算入される評価・換算差額等	171	165
うち、退職給付に係るものの額	171	165
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5	9
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5	9
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	15,306	16,028
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	14	12
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	14	12
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—

項 目	令和 6 年度	令和 7 年度
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	15	13
自己資本		
自己資本の額 ((イ) — (ロ)) (ハ)	15,290	16,015
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	104,517	106,383
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス項目	—	0
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	11,189	4
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	115,707	110,592
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	13.22	14.48

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用する ILM について、当年度は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

IV 自己資本の充実度に関する事項

信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット		令和7年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	1,601	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,054	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
	国際決済銀行向け	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	12,863	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	—	—	—
	地方三公社向け	96	19	0
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	268,286	53,857	2,154
	（うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け）	—	—	—
	カバード・ボンド向け	—	—	—
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	1,598	1,148	45
	（うち特定貸付債権向け）	—	—	—
	中堅中小企業等向けおよび個人向け	6,024	2,457	98
	（うちトランザクター向け）	—	—	—
	不動産関連向け	8,989	2,610	104
	（うち自己居住用不動産等向け）	8,229	2,053	82
	（うち賃貸用不動産向け）	760	558	22
	（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—
	（うちその他不動産関連向け）	—	—	—
	（うちADC向け）	—	—	—
	劣後債権およびその他資本性証券等	—	—	—
	延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	1,515	708	28
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	66	43	1
	取立未済手形	52	10	0
	信用保証協会等による保証付	26,201	2,584	103
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
	共済約款貸付	—	—	—
	株式等	864	864	34
	上記以外	24,327	42,078	1,683
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—
	（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	11,858	29,645	1,185
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	53	132	5

信用リスク・アセット			令和 7 年度			
			エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセッ ト額 a	所要自己資本額 b=a×4%	
		(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	
		(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に係る 5 % 基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	
		(うち上記以外のエクスポージャー)	12,416	12,300	492	
	証券化		—	—	—	
		(うち S T C 要件適用分)	—	—	—	
		(うち短期 S T C 要件適用分)	—	—	—	
		(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	
		(うち S T C ・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—	
	再証券化		—	—	—	
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		—	—	—	
		(うちロックスルー方式)	—	—	—	
		(うちマンドート方式)	—	—	—	
		(うち蓋然性方式 250%)	—	—	—	
		(うち蓋然性方式 400%)	—	—	—	
		(うちフォールバック方式)	—	—	—	
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)		—	—	—	
	標準的手法を適用するエクスポージャー計		357,545	106,383	4,255	
	C V A リスク相当額 ÷ 8 %		—	—	—	
	中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—	
	合計 (信用リスク・アセットの額)		357,545	106,383	4,255	
	マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 ＜簡易方式・標準的方式＞			オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額		所要自己資本額
				a		b=a×4%
				—		—
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞			オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額		所要自己資本額	
			a		b=a×4%	
			4,208		168	
所要自己資本額計			リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	
			a		b=a×4%	
			110,592		4,423	

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

	令和 7 年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8% で除して得た額	4,208
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	168
B I	2,805
B I C	336

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する I L M は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しています。

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット		令和 6 年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	1,635	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,551	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
	国際決済銀行向け	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	—	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	12,671	—	—
	地方三公社向け	—	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	273,702	54,740	2,189
	法人等向け	3,149	2,072	82
	中小企業等向け及び個人向け	2,789	1,281	51
	抵当権付住宅ローン	7,387	1,730	69
	不動産取得等事業向け	126	125	5
	三月以上延滞等	992	390	15
	取立未済手形	48	9	0
	信用保証協会等保証付	23,907	2,357	94
	株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—
	共済約款貸付	—	—	—

信用リスク・アセット		令和 6 年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	出資等	3,039	3,039	121
	（うち出資等のエクスポージャー）	3,039	3,039	121
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—
	上記以外	26,559	38,770	1,550
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—
	（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	9,684	24,212	968
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	79	199	7
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に係る 5 % 基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—
	（うち上記以外のエクスポージャー）	16,794	14,358	574
	証券化	—	—	—
	（うち S T C 要件適用分）	—	—	—
	（うち非 S T C 要件適用分）	—	—	—
	再証券化	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—
	（うちルックスルー方式）	—	—	—
	（うちマンデート方式）	—	—	—
	（うち蓋然性方式 250%）	—	—	—
	（うち蓋然性方式 400%）	—	—	—
	（うちフォールバック方式）	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—

信用リスク・アセット		令和 6 年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		360,561	104,517	4,180
CVAリスク相当額÷8%		—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）		360,561	104,517	4,180
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で 除して得た額			所要自己資本額
	a			b=a×4%
			11,189	447
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計			所要自己資本額
	A			b=a×4%
			115,707	4,628

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

V 信用リスクに関する事項

1 リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

2 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は、告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I) 株式会社日本格付研究所 (J C R) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y 's) S & P グローバル・レーティング (S & P) フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

3 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和 6 年度				令和 7 年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー
	国内	360,561	58,869	6,555	992	357,545	61,009	7,158	1,582
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		360,561	58,869	6,555	992	357,545	61,009	7,158	1,582
法人	農業	472	306	—	169	256	256	—	—
	林業	—	—	—	—	0	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	22	14	—	9	17	9	—	5
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	337	337	—	12	381	381	—	62
	電気・ガス・熱供給・水道業	757	54	701	—	752	49	701	41
	運輸・通信業	338	26	200	—	332	20	200	—
	金融・保険業	284,156	6,007	—	—	278,745	6,005	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,601	2,145	—	137	3,048	1,634	—	741
	日本国政府・地方公共団体	17,223	11,569	5,653	—	18,028	11,771	6,257	—
	上記以外	811	20	—	—	827	36	—	1
	個 人	39,366	38,386	—	663	41,944	40,844	—	728
	その他	13,474	—	—	—	13,211	—	—	—
業種別残高計		360,561	58,869	6,555	992	357,545	61,009	7,158	1,582
	1年以下	266,639	1,944	—		263,836	1,554	—	
	1年超 3年以下	4,381	1,281	100		1,513	1,412	100	
	3年超 5年以下	2,143	2,143	—		2,646	2,047	599	
	5年超 7年以下	3,743	3,142	600		4,555	3,852	702	
	7年超 10年以下	11,378	9,874	1,503		10,322	8,521	1,800	
	10年超	43,777	39,426	4,350		46,192	42,236	3,955	
	期限の定めのないもの	28,498	1,055	—		28,479	1,383	—	
残存期間別残高計		360,561	58,869	6,555		357,545	61,009	7,158	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③ 3 か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

4 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和 6 年度					令和 7 年度				
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	5	5	—	5	5	5	9	—	5	9
個別貸倒引当金	1,799	1,417	395	1,401	1,420	1,420	946	477	942	946

5 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		令和 6 年度						令和 7 年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
国 内		1,799	1,417	395	1,401	1,420		1,420	946	477	942	946	
国 外		—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地域別計		1,799	1,417	395	1,401	1,420		1,420	946	477	942	946	
法 人	農業	305	291	28	276	291	28	291	286	17	273	286	17
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	12	7	0	12	7	0	7	6	—	7	6	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	311	176	138	172	176	138	176	60	143	32	60	143
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,023	841	174	849	841	174	841	491	302	538	491	302
上記以外		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		147	100	53	90	103	53	103	102	13	90	102	13
業種別計		1,799	1,417	395	1,401	1,420	395	1,420	946	477	942	946	477

6 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：百万円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
		オン・バランス資産 項目	オフ・バランス資産 項目	オン・バランス資産 項目	オフ・バランス資産 項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	
現金	0	1,601	—	1,601	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	5,054	—	5,054	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	12,863	—	12,863	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10～20	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	20	—	969	—	96	19	20
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	268,286	—	268,286	—	53,857	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	1,598	—	1,598	—	1,148	72
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	5,655	3,503	5,164	350	2,457	45
（うちトランザクター向け）	45	—	328	—	32	14	45
不動産関連向け	20～150	8,989	—	8,850	—	2,610	29
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	8,229	—	8,110	—	2,053	25
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	760	—	740	—	556	75
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—
（うち ADC 向け）	100～150	—	—	—	—	—	—
劣後債券及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	725	6	722	0	708	98
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	43	—	43	—	43	100
取立未済手形	20	52	—	52	—	10	20
信用保証協会等による保証付	0～10	26,201	2	25,849	0	2,584	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
		オン・バランス資産 項目	オフ・バランス資産 項目	オン・バランス資産 項目	オフ・バランス資産 項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	
株式等	250～400	864	—	864	—	864	100
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—
上記以外	100～1250	24,211	—	24,211	—	42,078	174
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	11,858	—	11,858	—	29,645	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	53	—	53	—	132	250
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	—	—	—	—	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	12,300	—	12,300	—	12,300	100
証券化	—	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—	—
（うち STC 要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（短期 STC 要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うち STC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
		オン・バランス資産 項目	オフ・バランス資産 項目	オン・バランス資産 項目	オフ・バランス資産 項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	$F(=E/(C+D))$
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	—	—	—	—	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)	—					106,383	

(注)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和 6 年度については、記載しておりません。

7 ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：百万円)

令和7年度

令和7年度	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)																	
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計					
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,054,985										0		5,054,985					
外国の中央政府及び中央銀行向け																		
国際決済銀行等向け																		
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計				
我が国の地方公共団体向け	12,863,345												0	12,863,345				
外国の中央政府等以外の公共部門向け																		
地方公共団体金融機構向け																		
我が国の政府関係機関向け																		
地方三公社向け					96,900								0	96,900				
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計				
国際開発銀行向け																		
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計			
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	266,285,732		2,000,855												16	268,286,603		
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)																		
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%		その他	合計		
カバード・ボンド向け																		
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%		150%	その他	合計	
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)			901,725								697,238						0	1,598,963
(うち特定貸付債権向け)																		
	100%			150%			250%			400%			その他			合計		
劣後債権及びその他資本性証券等株式等																		
	45%				75%				100%				その他				合計	
中堅中小企業等向け及び個人向け	32,850				938,957				276,410				4,267,022				5,515,239	
(うちトラントラクター向け)	32,850												0				32,850	
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計					
不動産関連向け	1,214,664				1,791,991			14,405				258,820	4,830,360	8,110,240				
うち自己居住用不動産等向け																		
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計						
不動産関連向け						499,713			230,863	9,803	2	740,381						
うち賃貸用不動産向け																		
	70%		90%		110%		112.50%		150%		その他		合計					
不動産関連向け																		
うち事業用不動産関連向け																		
	60%					その他					合計							
不動産関連向け																		
うちその他不動産関連向け																		
	100%				150%				その他				合計					
不動産関連向け																		
うちADC向け																		
	50%			100%			150%			その他			合計					
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	256,910			239,860			226,722			94			723,586					
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞				43,805						0			43,805					
	0%		10%		20%		100%		その他		合計							
現金	1,601,107								0		1,601,107							
取立未済手形					52,979				0		52,979							
信用保証協会等による保証付株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0		25,845,732						4,119		25,849,851							
共済約款貸付									0									

(注)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和6年度については、記載していません。

8 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および 与信相当額の 合計額 (CCF・信用リ スク削減効果適 用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	325,190	971	10%	324,341
40%～70%	2,713	333	10%	2,731
75%	953	2,599	10%	1,197
80%	—	—	—	—
85%	535	22	10%	537
90%～100%	1,206	515	10%	1,257
105%～130%	231	—	—	230
150%	241	1	10%	236
250%	864	—	—	864
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	2	3	10%	5
合計	331,939	4,481	10%	331,402

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の偏向や「CCFの加重平均値」の追加等を行っています。

9 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和6年度		
		格付あり	格付なし	計
信用リスク 削減効果勘 案後残高	リスク・ウェイト 0%	—	20,035	20,035
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	23,570	23,570
	リスク・ウェイト 20%	—	281,944	281,944
	リスク・ウェイト 35%	—	1,731	1,731
	リスク・ウェイト 50%	901	1,883	2,785
	リスク・ウェイト 75%	—	1,033	1,033
	リスク・ウェイト 100%	—	19,572	19,572
	リスク・ウェイト 150%	—	124	124
	リスク・ウェイト 250%	—	9,764	9,764
	その他	—	—	—
	リスク・ウェイト 1250%	—	—	—
計		901	359,660	360,561

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーが該当します。

VI 信用リスク削減手法に関する事項

1 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

2 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和7年度	
	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—
地方三公社向け	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保健会社向け	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	151	3,568
自己居住用不動産等向け	39	6,017
賃貸用不動産向け	—	—
事業用不動産関連向け	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—
証券化	—	—
中央清算機関関連	—	—
上記以外	—	—
合 計	191	9,586

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

(単位：百万円)

区 分	令和 6 年度	
	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—
地方三公社向け	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—
法人等向け	24	—
中小企業等向け及び個人向け	160	1,102
抵当権付住宅ローン	—	5,622
不動産取得等事業向け	—	—
三月以上延滞等	—	—
証券化	—	—
中央清算機関関連	—	—
上記以外	18	2,618
合 計	202	9,343

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

Ⅶ 派生商品及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

Ⅷ 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

Ⅸ CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

X マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としています。

XI オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、以下の内容によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

◇ＢＩの算出方法

ＢＩ（事業規模指標）の額は、ＩＬＤＣ（金利要素）、ＳＣ（役務要素）およびＦＣ（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ＩＬＤＣ、ＳＣおよびＦＣの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ＩＬＭの算出方法

ＩＬＭ（内部損失乗数）は、告示第250条第１項第３号に基づき「１」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ＢＩの算出から除外した事業部門の該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ＩＬＭの算出から除外した特殊損失の該当ありません。

XII 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

1 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

2 出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	令和６年度		令和７年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	12,724	12,724	12,723	12,723
合 計	12,724	12,724	12,723	12,723

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

3 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当ありません。

4 連結貸借対照表で確認され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当ありません。

5 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当ありません。

XⅢ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当ありません。

XⅣ 金利リスクに関する事項

1 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容をご参照ください。

2 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
1	上方パラレルシフト	165	—	—	—
2	下方パラレルシフト	—	—	206	320
3	スティープ化	1,058	811		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	828	602		
7	最大値	1,058	811		
		ホ		ヘ	
		令和6年度		令和7年度	
8	自己資本の額	15,290		16,015	

